

「農協改革ボックス」に寄せられた提言（抜粋） （その 2）

国民の声を農協改革に広く反映させるため、農林水産省のホームページ上に「農協改革ボックス」を設置し、提言を募集しているところである。

今回においても、第 3 回「農協のあり方についての研究会」と同様、以下のとおり「農協改革ボックス」へ寄せられた主な意見・提言を紹介する。

【農協の役割】

J A 組織でも、「公平」と「公正」の議論は進み、その対応策として大口利用メリット還元策も打ち出し、その支援に努めています。勿論これで十分ということではなく、今後においてもコスト削減への努力は重要です。

ただ、大規模であるから小規模に勝る、そんな理論がすべてに通ずるとも考えられません。特に農村部にいくと、健全な農家は安定的な農外収入に依存する兼業農家であって、大規模農家は不健全な債務を抱え、その償却に窮しているのが現状です。しかしながら各 J A では、「営農と生活を守る」を命題に、各種支援策を講じています。

農協は、専門的な農家を支える事業に特化したのみで良いのか。地域農業の構成員である多様な農家を包含した、多面的な役割を發揮すべきではないのか。既に高齢化時代を迎え、J A では介護福祉事業にも着手しています。その理念は「今日の農業・農村・農協を支えていただいた農家の老後をいかに安心のあるものにするか」にあります。決して一部の特定な層を対象とした事業が、J A の役割ではないと存じます。もしそのような役割が重要であれば、それは、目的をより絞り込んだ専門農協がその役割を發揮すべきであります。

（農協職員）

【農協の運営方法】

総会は、形式的民主主義で行われています。提出議案説明会で総代が地区別に寄せられ、その場で答弁できず後日個別に返答する。そして、総会は質問受付済みとして質疑応答に応じない。

職員の人事異動は毎年、組織図はなぜか総会の後に変更します。職員の査定に厳しく、自分達役員はろくな仕事をせず増えていく給与、役員にノルマと査定を与えましょう。

農業者の為でなく、役員のための「農協」なんて要らない！

組合員が時代の変化に応じて「インショップ」や地産地消、多すぎる農協組織の統合化を進めようと活動すると妨害される。絵に描いた餅や犬の遠吠えなら、農協は要らない。

だいたい単協が一番上でないという発想がおかしいし、営農部門が組合の筆頭位置にないのが摩訶不思議ですね。

（農業（法人））

1 組合員 1 票の平等原則を、出資額や利用高に応じたものに改善すべき。これにより、真の J A を利用する組合員の意見が J A 経営に反映することとなる。さもないと、生産基盤の変化に対応する大規模生産者の意見がいつまでも黙殺され、地域農業振興と J A 経営は分離していく危険があるのではないか。

(連合会職員)

【消費者ニーズへの対応】

今認識すべきは、消費者は個性ある食べ物を求める傾向をより強めていることだ。供給側がニーズの多様化に合わせることを求められている。集団取引で没個性の大量供給だけに委ねては価格だって弱くなりかねない。

農協は警察と並んで日本中隅々までネットワークを形成している。どんな小さな街にも農協事務所が必ずある。その機能を生かして経費を低コストにし、有利販売ができれば農家は皆ついていく。だが、競争を排除して高コストのまま、しかも有利販売ができないなら農家が離れていくのは必然といわざるを得ない。

(農協組合長)

【農協合併のあり方】

今の農協組織には、農業者の相互扶助組織としての意識があるとは言い難い。特に、3 段階組織の中にその問題の根元があるのではないか。現場での農業が衰退すれば、単協は、農業に基盤を置く経営ができなくなり連合会に頼る傾向となる。単協の力の減退から合併が進むのだとしたら、ある程度の大型合併は認めるが。しかし、合併規模は自主自立できる規模が必要で、その上で、単協の意思で地域農業に貢献する姿勢が重要であり、合併しても連合会を向く運営では合併の意味がないのではないか。

(農業 (法人))

【独禁法の適用問題】

今、独禁法に該当するしないの議論がありますが、もっと民間と競争して情報をオープンにし、何が農家の為になるかを考える必要があると思います。そのためには、独禁法に該当することを行った場合は、その適用を受けてもらいたい。特に、その上部組織の全農は、競争を阻害しております。

例えば、経済連は農協を一本化し、益々組織強化を図っております。この負担は、最終的に生産者にきます。ましてや、キックバックがあるのであれば問題です。

本来であれば、農家の為にできる限り、運賃をどうやったら下げるかを考えることが重要と思いますが、むしろ圧力をかけ、自分達の組織維持にしか捉えられないようなことをしておられると思われまます。

(公務員)

【農協間の競争の促進】

世界中から輸入される農産物価格は安すぎるのに対し、農協価格は、農協維持価格で高い。その農協の全ての事業に参加するのが組合員の義務では、専業農家は成り立たない。単協単位で経済活動をし、単協同士で独自性を発揮し、競争しながらそれぞれの資質を高め、どの農協に参加するかは農家が決めるべきである。そのためには、ある程度の地域で複数の農協が必要かもしれない。そうなれば、農協の段階制も必要でないところがあるはず。これからの農業を、誰がどのように担うのか。そのためには、既存のシステムで対応できるか。農協の組織改革は、そのことを視野に入れて取り組むべきです。

(農業(法人))

本来農協は、加入・脱退・設立が自由の組織です。しかし現実には、農協を脱退すると牛乳や麦、米などは販売できない恐れがあります。そこで、金融を行わない、販売や補助金の受け入れなどを主な事業とする小さな農協の設立を積極的に認めるようにするべきです。また、これら小さな農協が不当に差別されないよう、必要に応じて中央会や経済連に加入する権利を明確にするべきです。さらに、脱退した組合員が再加入する場合、速やかに再加入させる義務を課すべきです。

(農業(法人))

【農協と行政の関係】

農協に対する補助金を廃止する(農協と施工業者の利益になっている)。農協は民間機関であり、補助金の対象になるのはおかしい。

補助金は農家の利益になっていない。ある農協が、国の補助金を半額受けて麦の乾燥工場を30億円で建設したが、乾燥料は値上げされた。農家が独自で施設すると、かなり安く乾燥できる。

農家に対する支払いは、環境保全型農業などに対し直接支払いを実施する。

(会社役員)

行政も、意見を聞くのは農協組織の代表者ばかりで、独自に頑張る者は蚊帳の外です。是非ともこの機会に、農家個々が企業人として世の中を歩けるよう、農水省の働きに期待します。

(農業(個人))

現在の生産者の数と組織構成人数との逆三角形構造は、農業生産の維持が大切なのか。組織体の維持が大事なのか。本来の農協原理とは程遠い状況となっているように思えます。

ひとつの言葉で「農協」と括らずに、生産者に密接した本来の地域農協には、独自性と独立性を持たせ、多角的な生産の充実・補助を行い、それぞれの地域個性が伸ばせるようにしてもらいたい。

(農業(法人))